



# 平成26年の特殊詐欺被害

## ～被害額は過去最高額の約5億6,500万円～

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺のほかに、金融商品取引の詐欺など振り込め詐欺に類似した詐欺があり、それらを総称して特殊詐欺と呼んでいます。

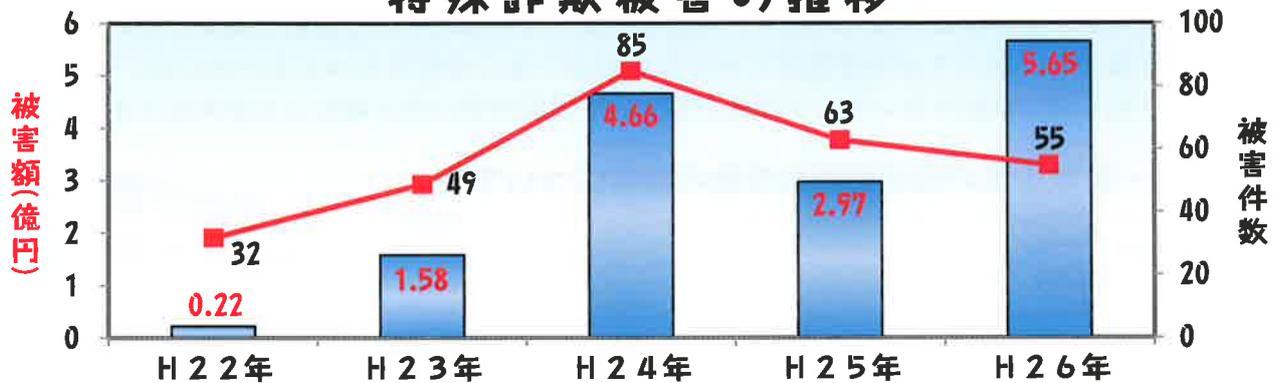
平成26年中の和歌山県内の特殊詐欺の認知件数は、55件で、被害額は約5億6,500万円でした。県内の認知件数は前年に比べ8件減少しましたが、被害額は約2億6,800万円増加し、過去最高額となりました。

全国的に見ても、認知件数も被害額も増加しており、今後一層の注意が必要です。

特に、県内の特殊詐欺の被害者の約8割は高齢者の方々です。

下の「特殊詐欺の被害にあわないためのポイント」をご家族やご近所の高齢者の方々にも声をかけてあげてください。

### 特殊詐欺被害の推移



## 特殊詐欺の被害にあわないためのポイント

### 「現金送れ」は全て詐欺！！

宅配便やゆうパックなどで現金を送ることは法律等で禁止されています。



### 留守番電話機能を有効活用

犯人は声の録音を嫌がります。普段から留守番電話機能を設定しておき、知り合いかどうか確認してから対応するようにしましょう。



### 即断より相談

一人で判断せず、家族や知人・警察等、必ず誰かに相談しましょう。

普段から家族間で詐欺の被害防止対策について、電話で話す際の「合い言葉」を決めるなど、話し合っておきましょう。

## 最近の特殊詐欺の手口

不審電話があれば、最寄りの警察署又は#9110(警察相談窓口)に連絡して下さい！！



警察官や全国銀行協会職員を名乗る人物から

「個人情報漏れ、あなた名義の口座が不正に使われています」

「犯人を捕まえたが、あなた名義の通帳を持っている」

「銀行協会から電話がある」

等と電話がかかってきた後、銀行協会を名乗る犯人が被害者宅を訪れ、現金やキャッシュカードを騙し取る手口です。

警察官等が、現金を引き出すように指示したり、自宅へ現金やキャッシュカードを取りに来ることはありません。

# 平成26年の少年非行

刑法犯犯罪少年466人、刑法犯触法少年150人の計616人を検挙・補導  
 (刑法犯犯罪少年とは刑法に規定する罪を犯した14歳以上の少年、刑法犯触法少年とは刑法に規定する罪に触れる行為をした14歳未満の少年をいいます。)

## ★少年の犯罪状況

平成26年に検挙した刑法犯犯罪少年は466人で、昨年より119人減少しました。

成人を含めた刑法犯検挙人員に占める刑法犯犯罪少年は、19・7%で、そのうち中学生・高校生が全体の76%を占めています。



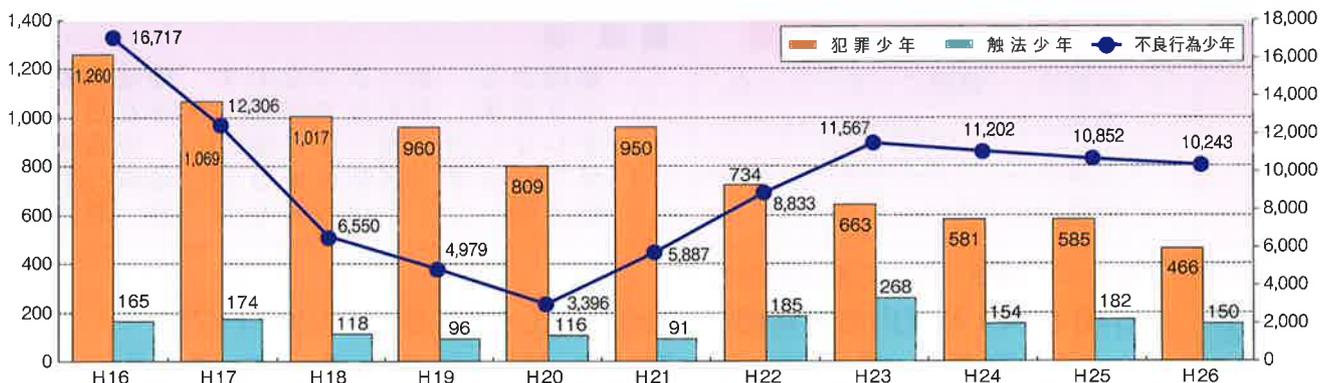
## ★不良行為少年も減少傾向

昨年中の不良行為少年は、10,243人で、前年から609人減少しています。

しかしながら、4年連続で1万人以上の少年が補導されています。

また、行為別に見ると、深夜はいかいや喫煙等が依然として多く、飲酒も増加しています。

## 少年非行等の推移



## ★非行少年を生まない社会づくりの推進

最近の少年非行の背景には、家庭や地域社会の教育機能の低下の影響から、少年自身の規範意識が低下したり、コミュニケーション能力が不足することにより、少年が自分の居場所を見いだせず孤立し、疎外感を抱いている状況が見られます。

少年の健全育成を図るためには、こうした問題の解決に社会全体で取り組む必要があります。

警察では、地域の皆さん方や関係機関と連携して、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

## ★少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動

過去に非行少年として検挙・補導した少年に対して、警察側から積極的に連絡を取り、少年が参加する社会奉仕活動、生産体験活動などの機会をつくり、少年の立ち直りを支援しています。



平成27年(2015)全国地域安全運動  
平成27年(2015)全国暴力追放運動

# ポスターと標語を募集します!

<p><b>課 題</b></p>	<p>① 防犯活動 (青パト、子供の見守り、防犯パトロール等) ② 振り込め詐欺防止 ③ 暴力団追放</p>	
<p><b>応募資格</b></p>	<p>■ 問いません。</p> <p>～昨年の作品例です～</p> <p>■ ポスター</p> <p>防犯ボランティアの活躍 子供と女性の犯罪被害防止 振り込め詐欺防止</p>	
<p><b>応募の きまり</b> (未発表の作品に限ります。原則として応募作品はお返ししません。)</p>	<p>応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。</p>	
	<p><b>全国統一ポスター</b></p> <p>○ デザインは、B3判、A2判相当のヨコ描きで作ってください。</p> <p>○ 作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。</p>	<p>住宅を対象とした侵入犯罪防止 暴力団追放</p> 
	<p><b>全国統一標語(キャッチコピー)</b></p> <p>○ 応募は、一課題につき一人1点。</p> <p>○ 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。</p>	<p>■ 標 語</p> <p>○ 普段から あいさつ交わす 地域の輪 ○ 小さな手 みんなで守る 大きな目 ○ オレオレと 言う子に聞こう 合言葉 ○ 見ています 防犯カメラと 地域の目 ○ 暴力団 なくすはみんなの 強い意志</p>
<p><b>送付先</b></p>	<p>ご応募は、在住・在学の都道府県へ 〒640-8249 和歌山市雑賀屋町7番地 TEL・FAX 073-436-1175 <b>(公財) 和歌山県防犯協議会連合会</b></p>	
<p><b>締切り</b></p>	<p>平成 27 年 6 月 10 日 (水)</p>	
<p><b>入賞決定 と発表</b></p>	<p>■ 入賞作品のなかから、さらに選ばれたポスター、標語をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。</p> <p>■ 入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、けんすい幕、カレンダー等を作成します)。</p> <p>■ 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します)</p>	
<p><b>入賞と 表彰</b></p>	<p>各課題ごと</p> <p>最優秀賞 1名 表彰状および副賞 優 秀 賞 若干名 表彰状および副賞</p>	
<p><b>主 催</b></p>	<p>(公財) 全国防犯協会連合会 (公財) 和歌山県防犯協議会連合会 全国暴力追放運動推進センター (公財) 和歌山県暴力追放県民センター 警 察 庁 和 歌 山 県 警 察</p>	